

2020年4月20日

各位

日本軽金属株式会社

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を受けての対応について②

新型コロナウイルスの感染症により、お亡くなりになられた方々へ謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

また医療従事者をはじめ感染防止にご尽力されている皆様に、深謝申し上げます。

日本軽金属株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：岡本 一郎）は日本政府による緊急事態宣言の発令を受け、緊急事態宣言対象7都府県に所在する拠点に勤務する全従業員を対象に原則在宅勤務を実施しておりますが、政府より全国47都道府県に緊急事態宣言の発令がされました。

当社は政府の外出自粛要請および現状の事態の深刻さを真摯に受け止めるとともに、改めて下記の対策の実施を決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、生産拠点においては、感染拡大防止策を講じた上で、操業を継続しています。変更が生じ次第、適宜情報を更新していきます。

お客様、関係の皆様におかれましては、ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<対策内容 原則在宅勤務の実施>

対象拠点 本店、大阪支社、北九州支店、名古屋支社、富士支店、勇払営業所、浜松営業所
(名古屋支社、富士支店、勇払営業所、浜松営業所は今回追加)

実施期間 2020年4月17日(金)～5月6日(水)

以上

本件に関するお問い合わせ先

日本軽金属株式会社 広報室 TEL：03-6810-7160